

新庁舎整備事業の進捗状況について

新庁舎整備の進捗状況について、次のとおり報告する。

- 1 新庁舎整備事業の実施設計について（令和3年6月時点）（別紙1のとおり）
 - （1）外観・内観パース
 - （2）設計方針・デザインコンセプト
 - （3）計画概要
 - （4）配置計画
 - （5）平面計画
 - （6）断面計画
 - （7）環境・災害対応・業務継続計画
 - （8）ユニバーサルデザイン計画
 - （9）構造計画
 - （10）設備計画

- 2 新庁舎に配置する機能の変更について（別紙2のとおり）
 - （1）生活援護機能については、生活相談・自立支援窓口及び生活保護窓口を含め生活援護機能を一体的に区役所新庁舎に配置する。
 - （2）社会福祉協議会については、一部の機能を新庁舎に配置する。
 - （3）公共公益活動団体スペースについては、相談室スペースとして活用する。

- 3 作業スペース及び打ち合わせスペースについて（別紙3のとおり）

現庁舎では複合機やシュレッダー、文房具コーナー等の作業スペース及び、打ち合わせスペースを各課ごとに設置しているが、新庁舎ではスペース等を効率的に活用するため、それらを集約・共用化する。

- 4 新庁舎整備事業のスケジュールについて

令和3年6月	旧中野体育館地上部解体工事完了
7月	新庁舎建設工事着工
令和6年2月	竣工
5月	開設

中野区新庁舎整備事業 実施設計説明書

I	外観・内観パース	01 ~ 03
II	設計方針・デザインコンセプト	04
III	計画概要	05
IV	配置計画	06
V	平面計画	07 ~ 10
VI	断面計画	11
VII	環境・災害対応・業務継続計画	12・13
VIII	ユニバーサルデザイン計画	14
IX	構造計画	15
X	設備計画	16・17

令和3年6月
中野区

I 外観・内観パース

□外観パース



敷地南東側の外観イメージ

□外観パース



敷地南西側の外観イメージ（俯瞰）



敷地南西側の外観イメージ（夕景）



イベント時の西側広場イメージ（俯瞰）

口内観パース



1階エントランスホールイメージ



1階イベントスペースイメージ



2階窓口イメージ



10階本会議場イメージ

II 設計方針・デザインコンセプト

□設計方針

(1) 区民の利便性が高い新庁舎

- ・ 来庁者が利用するためのエレベーターやエスカレーターを整備し、来庁者の快適な動線を確認します。また、各フロアが見通しの良いフロアとなっているため、来庁者は迷わず目的の窓口まで移動することができます。
- ・ 2、3階には、戸籍や転入・転出、子どもや福祉の事務、相談など、区民の利用頻度が高い窓口を集約し、各窓口が連携することで、最小限の移動と手続時間で、確実なサービス提供を行います。
- ・ 4階以上の階では、フロア毎の窓口カウンターを1カ所に集約し、来庁者を目的の窓口まで迷わずスムーズに案内します。

(2) 区民活動を推進する新庁舎

- ・ 庁舎1階に、コンサートや講演会など様々なイベントができるスペースを整備し、集いの広場と一体的に活用することで、明るく開放的な庁舎とします。
- ・ 情報・展示コーナーや飲食・売店機能なども併せて整備し、区民活動の拠点として整備します。

(3) 維持管理しやすい庁舎

- ・ 建物の更新や清掃など、維持管理が容易に行える計画とし、ライフサイクルコスト（LCC）を低減します。
- ・ 自然採光・自然通風の採用や、太陽光パネルを設置するなど、様々な省エネ技術の採用により、光熱水費の抑制を図ります。

(4) 環境に配慮した新庁舎

- ・ 自然エネルギーなどを活用し、CASBEE（キャスビー、建築環境総合性能評価システム）のSランクの実現を目指します。
- ・ フロアの中心付近に吹き抜け（エコボイド）を設置し、自然採光・自然通風を促し、良好な執務環境を形成します。併せて一部緑化などにより、環境負荷の低減や景観への配慮を行います。

(5) 安全・安心のシンボルとなる新庁舎

- ・ 耐震性能は最高水準を目指し、庁舎全体を免震構造とします。
- ・ 庁舎1階のエントランスホールやイベントスペースは、災害発生時には災害情報や安否情報の発信場所、臨時の行政相談場所等として活用します。区長室のあるフロアは災害対策本部に迅速に機能転換できるように整備します。
- ・ 発災時においても、適切に災害対策業務などの業務継続が行える設備を整備します。

□デザインコンセプト

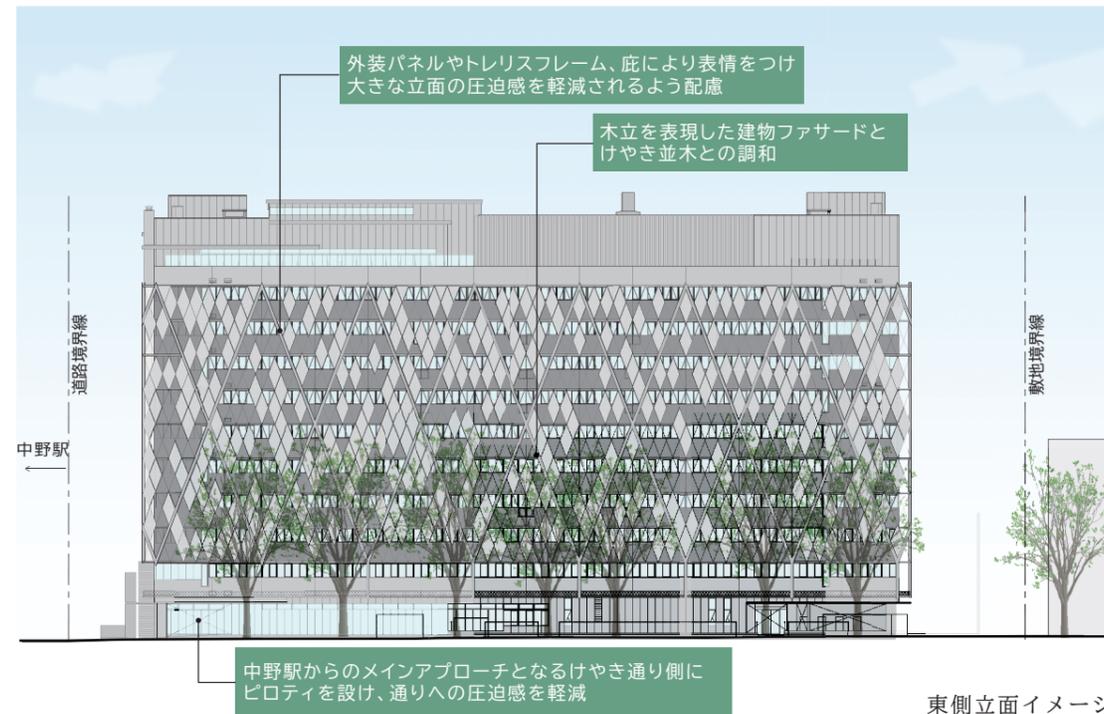
構造・意匠・環境が三位一体となって相乗効果を発揮する安全で環境にやさしい庁舎

環境配慮型庁舎としてのファサードデザイン方針

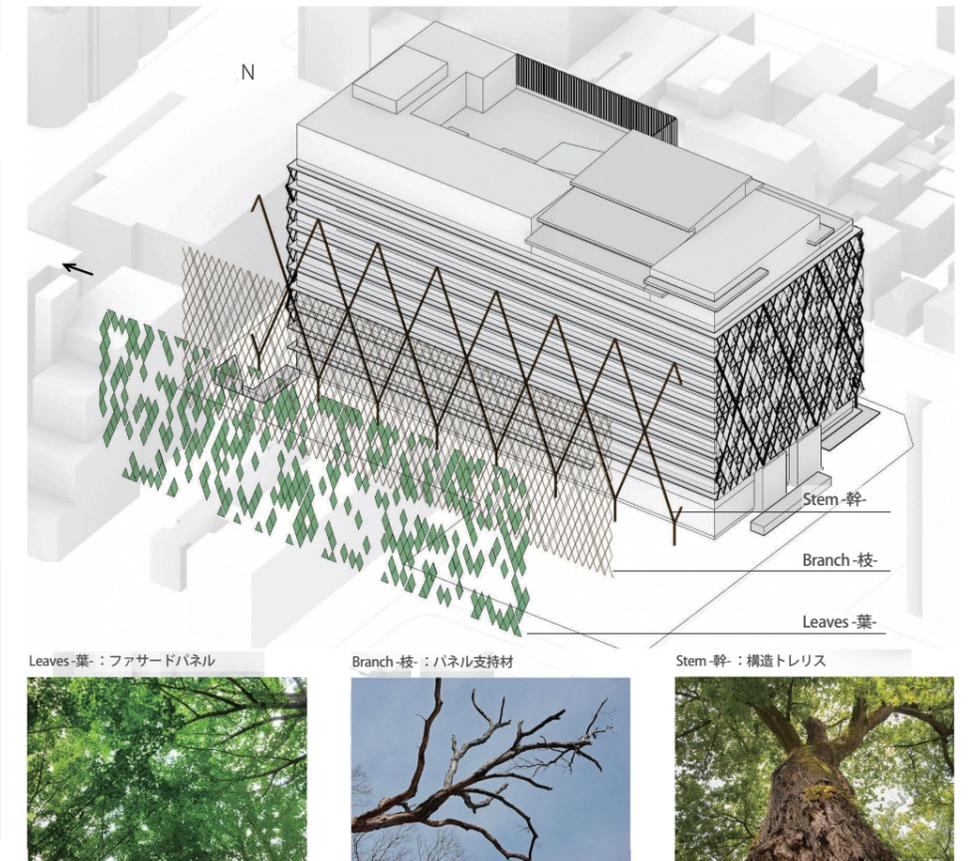
- ・ 建物の外観は、外装膜パネルやトレリス（構造フレーム）により木立の幹や枝葉を表現したファサードとし、敷地周辺の緑や街並みとなじむ計画とします。
- ・ 外装膜パネルやトレリス、各階の水平庇により表情をつけることで、大規模建築特有の大きな立面の圧迫感が軽減されるよう配慮した計画とします。
- ・ 中野四季の森公園側の低層部はガラス主体の外装とすることで、開放性を確保し、にぎわいを連続させる計画とします。
- ・ 構造・意匠・環境計画が三位一体となって相乗効果を発揮する環境にやさしい庁舎を体現します。



都市の中の木立を表現した建物ファサード - 立面イメージ -



都市の中の木立を表現した建物ファサード - ファサードの構成 -



Ⅲ 計画概要

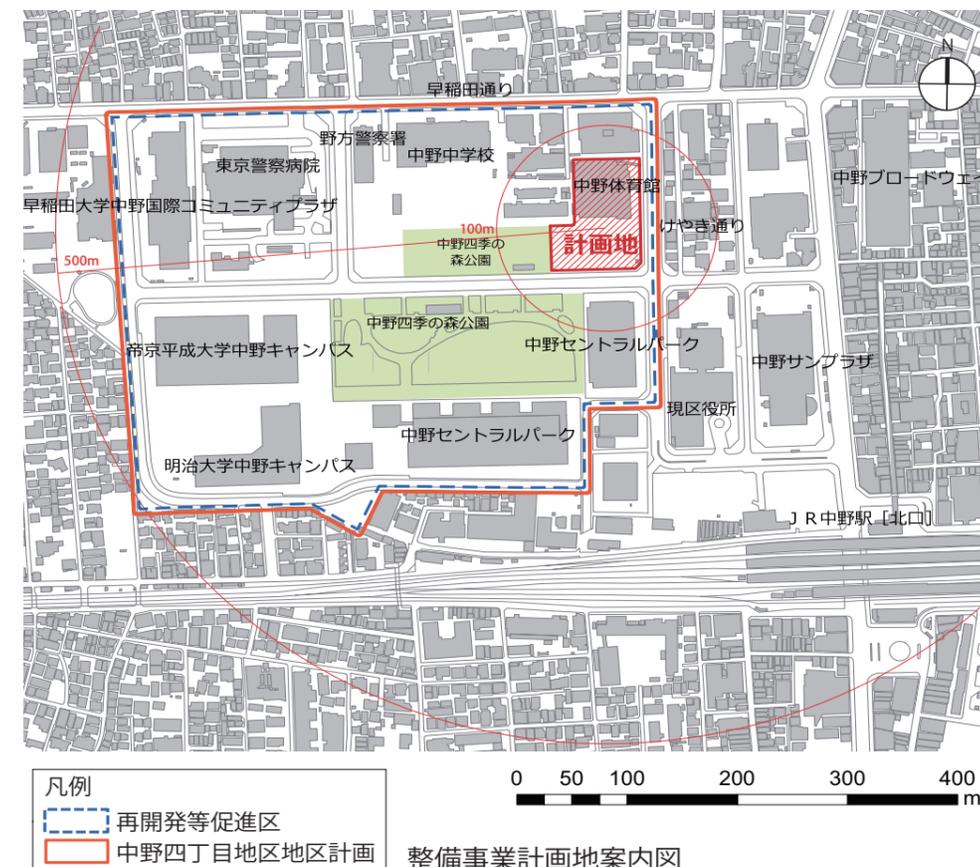
□敷地概要

所在地	中野区中野四丁目 11 番 (住居表示) 中野区中野四丁目 2 番 139 (地名地番)
用途地域	第 1 種中高層住居専用地域 (再開発等促進区を定める地区計画区域内) ----- ※再開発等促進区により近隣商業地域に変更予定 (竣工後) ※計画通知申請は建築基準法第 48 条第 3 項ただし書きの規定による許可を取得 (令和 3 年 1 月 29 日許可)
地区計画等	中野区四丁目地区地区計画区域
防火地域	防火地域 ----- ※再開発等促進区による、令和 2 年 10 月 7 日の都市計画決定に基づき、準防火地域から変更
高度地区	なし ----- ※再開発等促進区による、令和 2 年 10 月 7 日の都市計画決定に基づき、第 2 種高度地区を廃止
日影規制	再開発等促進区内は規制対象外 ただし東側隣地については 4h-2.5h/4m の規制有り
敷地面積	8,557.38 m ²
指定建蔽率	60% ----- 法定建蔽率：80% (60%+角地 10%+耐火建築物 10%)
指定容積率	200% ----- 都市計画変更後の容積率：450% ※1 ※1 再開発等促進区で定める容積率の緩和 ※計画通知申請は建築基準法第 68 条の 3 第 1 項の規定による認定を取得 (令和 3 年 1 月 29 日認定)

□建物概要

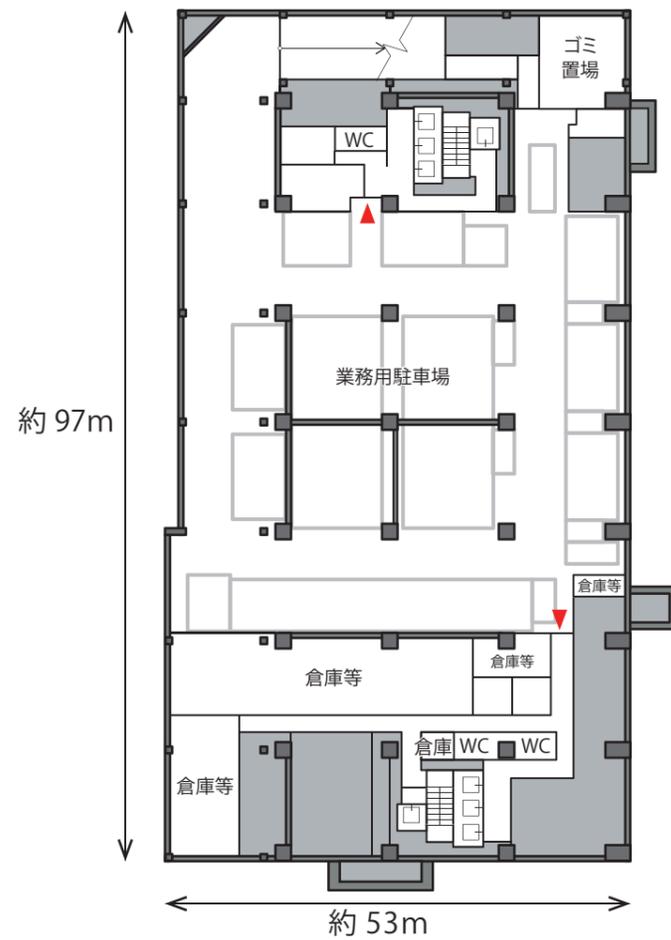
主用途	庁舎
構造	鉄骨造(一部：鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造)
規模	地上 11 階・地下 2 階・塔屋 1 階
最高の高さ (建築物の高さ)	52.65m (平均地盤面よりの高さ)
耐火種別	耐火建築物
延床面積	47,286.65 m ²
容積対象延床面積	38,378.24 m ²
容積率	448.48%
建築面積	3,855.81 m ²
建蔽率	45.05%

□付近見取り図



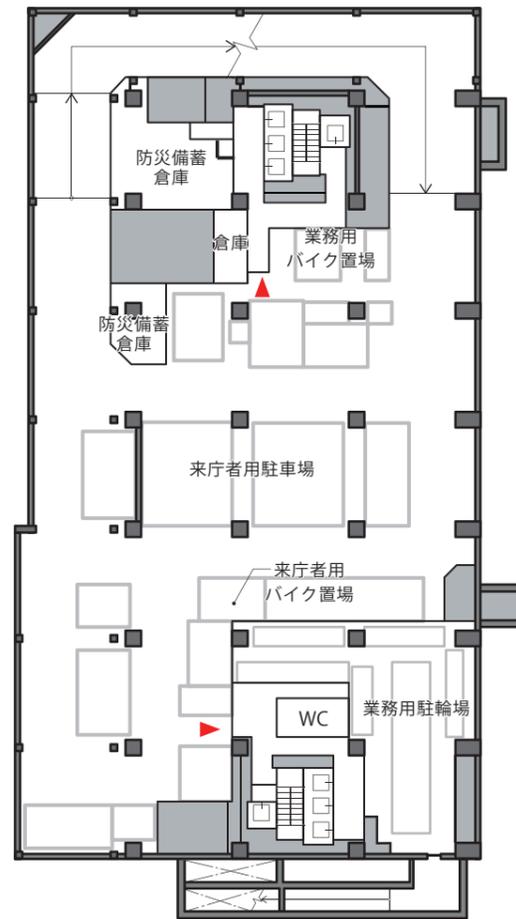
V 平面計画

□各階平面図



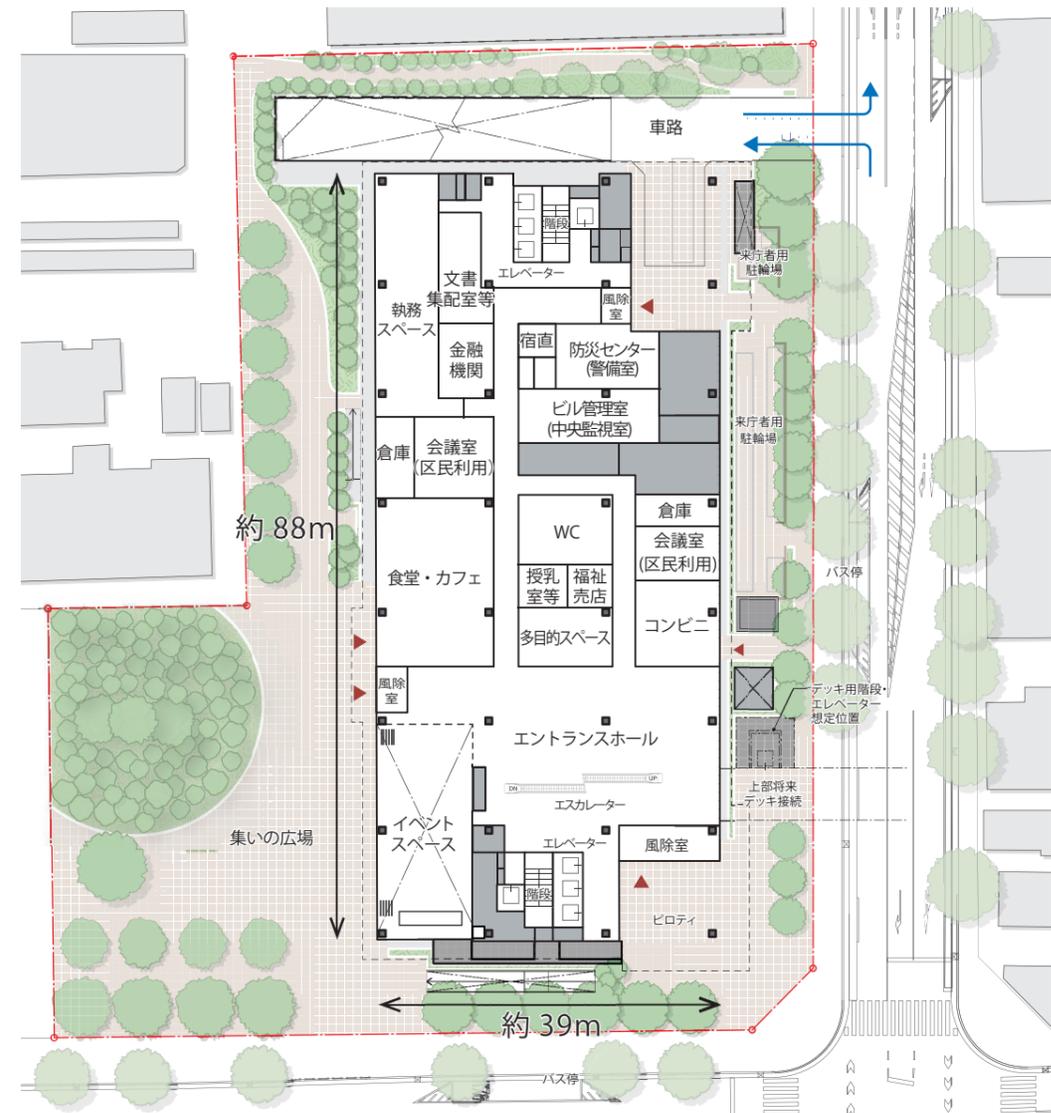
地下2階

業務用駐車場を設けるとともに、ゴミ置場などのスペースを配置します。



地下1階

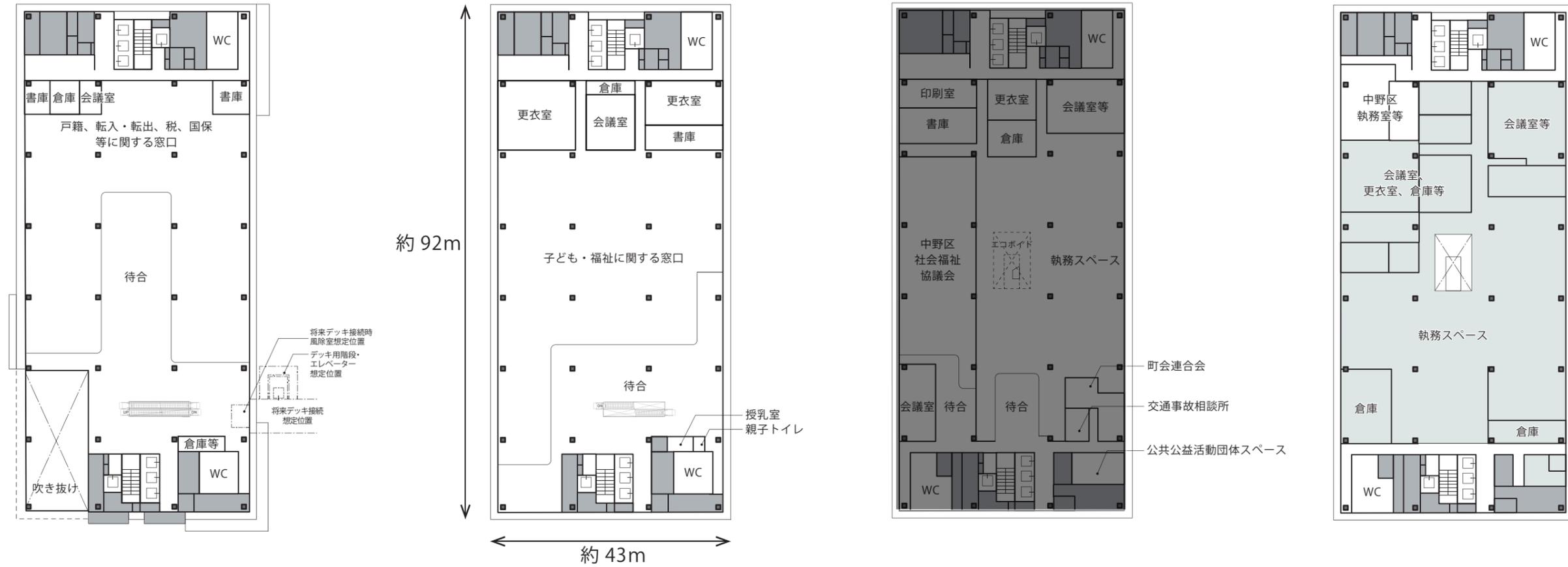
来庁者用駐車場と業務用駐輪場等を配置します。



1階

東西どちらからも視認性が高く、明るく開放的なエントランスホールとします。エントランスからエレベーターとエスカレーターの位置がわかりやすく、2・3階の窓口フロアへ移動しやすい動線計画とします。
イベントスペースは、集いの広場側を開放可能なつくりとし、集いの広場と一体的な利用が可能となる空間とします。
来庁者用駐輪場はけやき通り側に設置し、通りからの景観にも配慮した計画とします。

□各階平面図



2階

戸籍、転入・転出、税、国民健康保険等に関する窓口を配置します。
1階からの吹き抜けを設置することで、イベントスペースと立体的なつながりのある空間とします。エレベーター・エスカレーター・階段から見通しが良く、開放的でわかりやすい平面計画とします。業務内容や窓口数の変化に対応できる可変性のあるカウンター計画や間仕切り計画とします。

3階

子どもや福祉に関する窓口を配置します。
エレベーター・エスカレーター・階段から見通しが良く、開放的でわかりやすい平面計画とします。来庁者が落ち着いた環境で手続・相続を行えるように、プライバシーに配慮したブース型窓口カウンターを設置します。

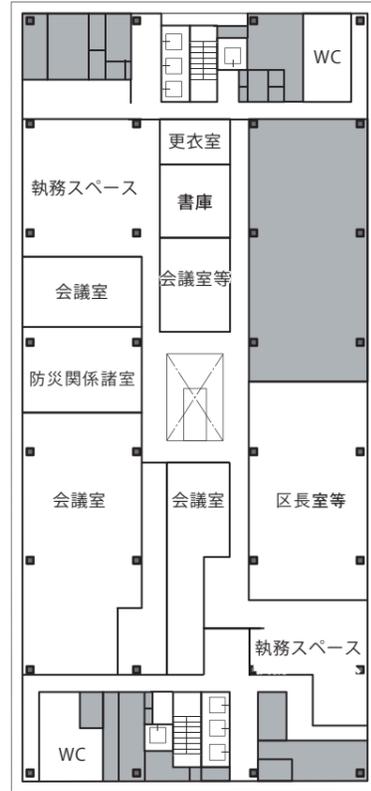
4階

町会連合会等の執務室を配置し、区の執務スペースと管理区分を明確に分け、専用の来庁者対応窓口を配置します。フロアを中心に吹き抜け（エコポイド）を配置することで、上下階の連携を高め、省エネ化を図る計画とします。

5階

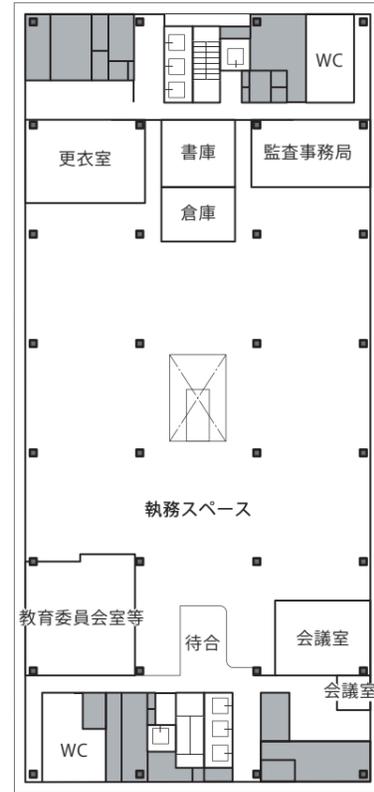
東京都第三建設事務所を中心としたフロアとします。

□各階平面図



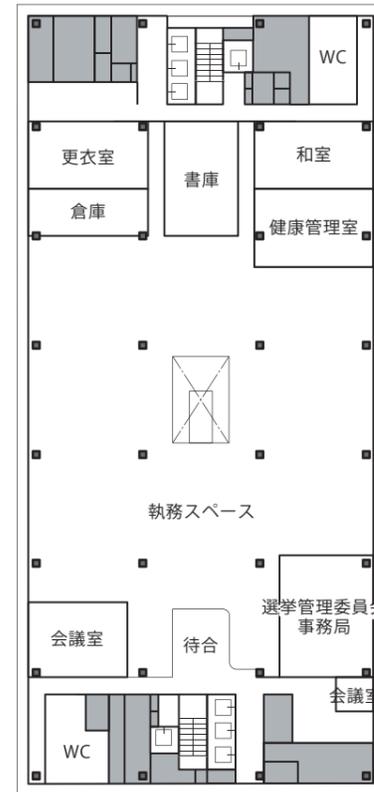
6階

区長室などの執務室を配置し、併せて防災関係諸室及び会議室を配置します。会議室は、災害時には災害対策本部として迅速に機能転換できる計画とします。

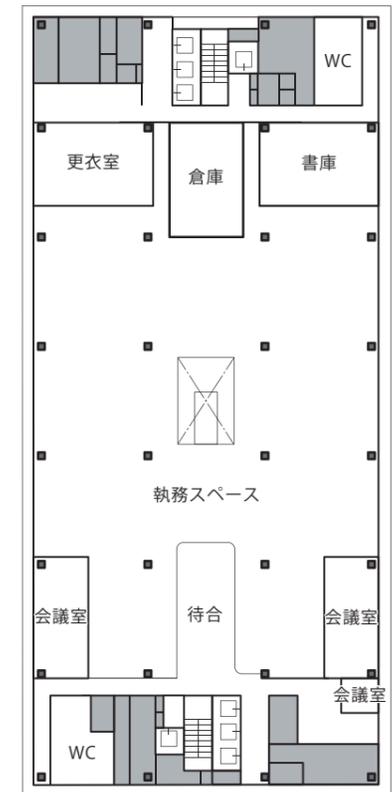


7階

7階から9階は、フロアの南北に諸室を配置することで、中央部にまとまった執務空間を確保し、レイアウト変更や組織再編に柔軟に対応できる配置とします。

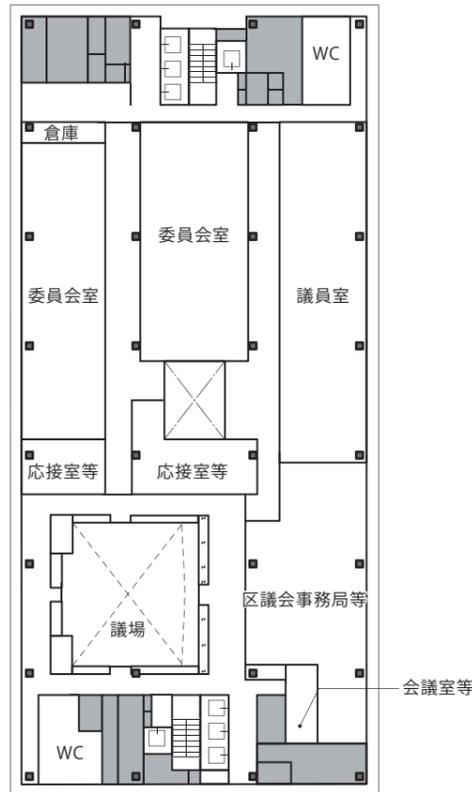


8階



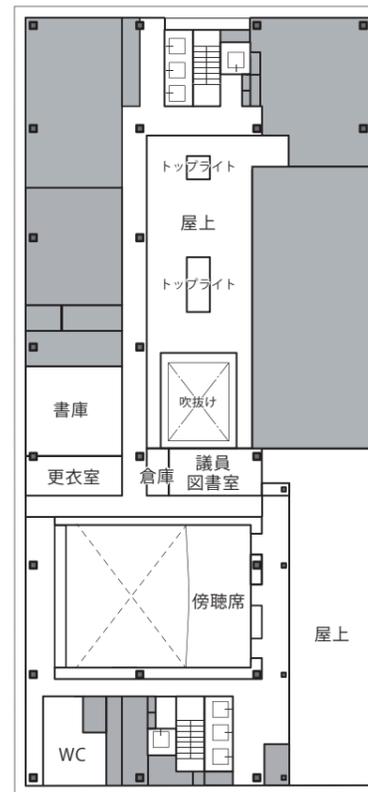
9階

□各階平面図



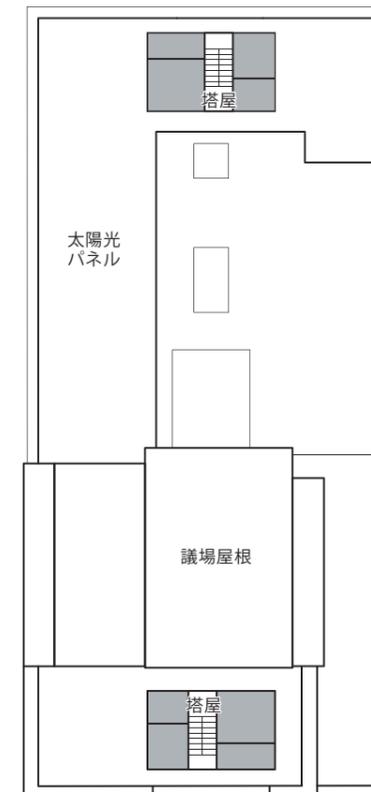
10階

議場・委員会室・議員室・区議会事務局を配置します。



11階

議場の傍聴席等を配置します。



塔屋階兼屋上伏図

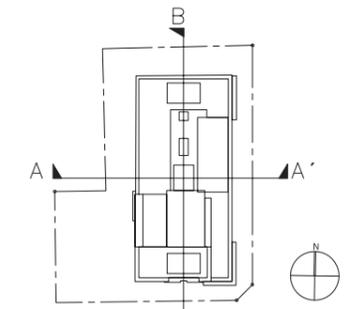
VI 断面計画

□断面構成

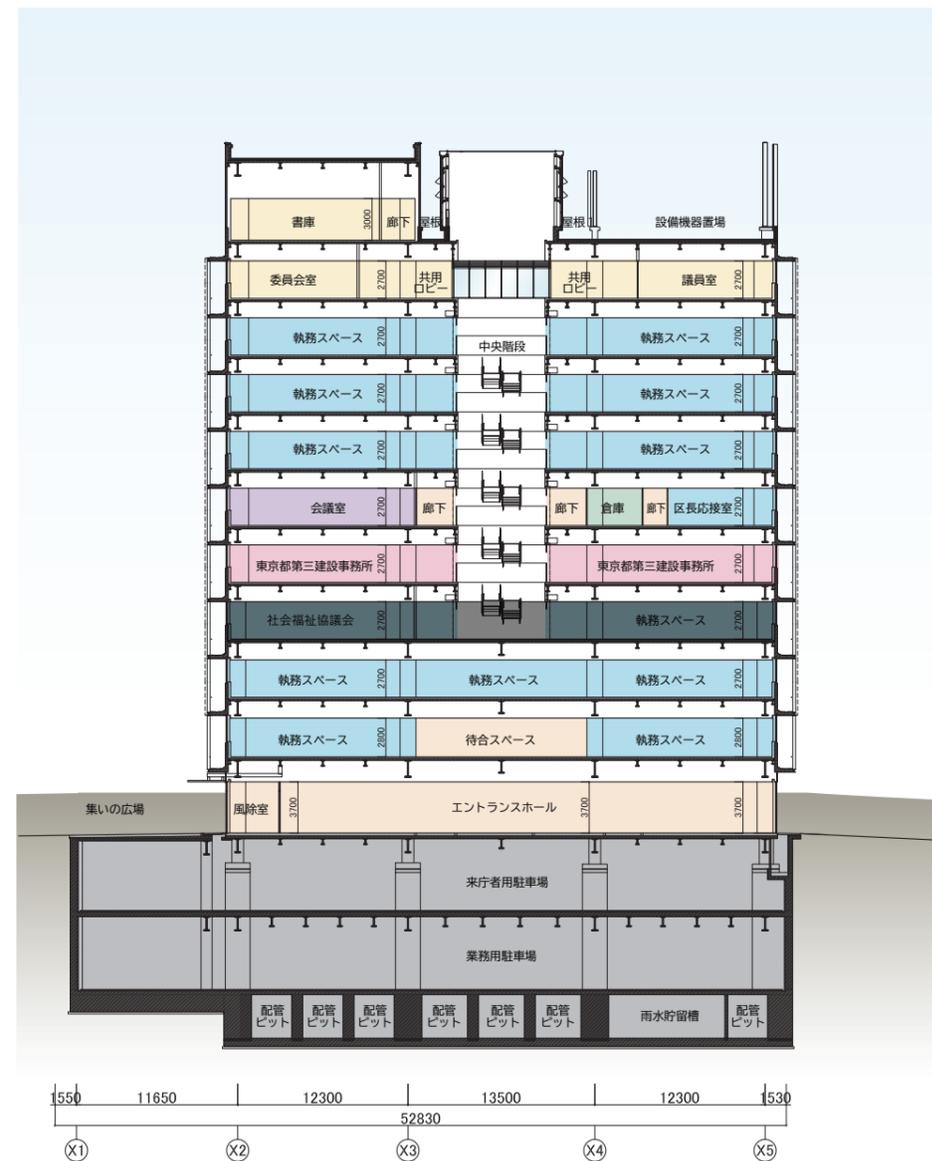
- ・庁舎の南北にコア（階段、エレベーターなどの共用部分）を配置し、南側を来庁者用、北側を業務用として動線を分離することで、来庁者専用動線による利便性や快適性の向上と執務室のセキュリティの確保を両立する計画とします。
- ・来庁者数の多い窓口を集約した2, 3階フロアについては、エレベーター・階段の他、エスカレーターを設置することにより、縦動線を確保します。

□凡例

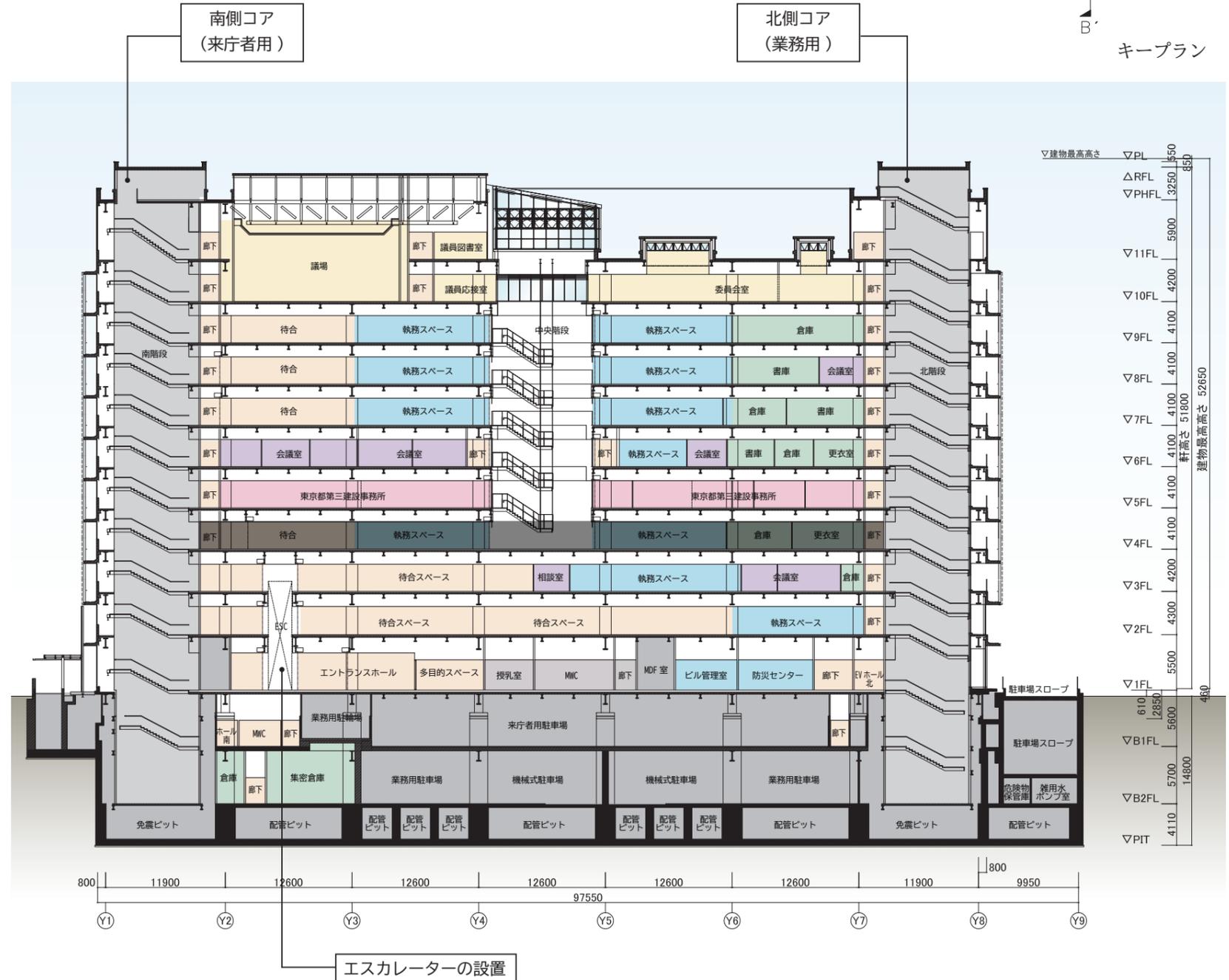
- | | | |
|---|--|--|
| 議会スペース | 管理スペース（倉庫・書庫・更衣室） | 共用スペース |
| 執務スペース | 会議室・相談室 | 東京都第三建設事務所フロア |



キープラン



A-A' 断面図 1/500:A3



エスカレーターの設置

B-B' 断面図 1/500:A3

VII 環境・災害対応・業務継続計画

□環境計画

(1) 自然エネルギーを活用する計画

自然エネルギーを積極的に活用した計画とします。

- ・環境配慮機能を付与する外装パネル・・・①②

建物の中・高層部は様々な環境配慮機能を付与できる外装パネルをまとうデザインとします。外装パネル形状・配置の工夫により、中野四季の森公園の緑やけやき通りの並木と調和する外観とします。外装に設置する膜・太陽光パネルにより日射負荷とまぶしさを低減し、快適な室内環境を作り出す計画とします。

- ・自然採光、自然換気を促すエコポイド・・・⑨

エコポイドにより自然採光・自然換気を促し、明るく風通しの良い環境を形成します。

- ・地中熱、太陽光エネルギー利用・・・②⑩

通年で温度変化がなく安定している地中熱を利用した計画とします。十分な数の太陽光パネルを外装と屋上に設置し、太陽光エネルギーを活用します。

(2) 環境負荷を抑える計画

高効率機器と省エネ制御の組み合わせにより、設備機器のエネルギーを抑える計画とします。

一次エネルギー消費量を抑える計画とし、CASBEEはSランクを目指します。

- ・電気とガスの併用熱源システムと中温冷水利用空調システム・・・⑥⑦

電気とガスを併用した高効率でバランスの良い熱源計画とします。

中温冷水を利用した高効率な空調システムとします。

- ・外気供給設備の集約化と空調機器の熱融通システム・・・⑦

外気供給設備の集約化や空調機間、熱源機間の熱融通により、省エネルギーに配慮した合理的な計画とします。同時使用率を考慮した計画とすることで、設備容量をコンパクト化し、インシヤルコスト・省エネルギーに配慮した計画とします。

- ・放射冷暖房を組み合わせた居住域空調・・・⑤

大空間には放射冷暖房を組み合わせ、高効率な居住域空調により、無駄の少ない空調計画とします。

- ・高効率照明と省エネ制御・・・⑥

LED照明、明るさセンサー・人感センサーによる省エネ制御を行い、電力消費を極力抑える計画とします。

- ・節水対策・・・④

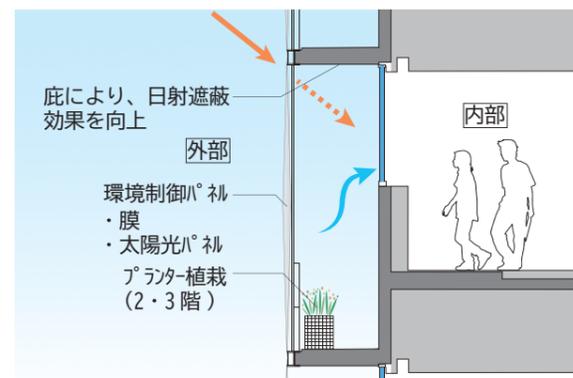
雨水、空調結露（ドレン）水の雑用水への再利用、超節水器具（大便器・小便器）の採用により節水対策を行います。

(3) 省エネ運用計画

設備の集中管理システム、BEMS（ビルエネルギー管理システム）、環境配慮技術やエネルギーの見える化システムにより、省エネ運用可能な計画とします。

- ・BEMSによる省エネ運用・・・⑧

運用時のエネルギー消費量、機器の運転状況把握、保守管理を行うことができる計画とします。



トリス断面イメージ

□災害対応計画

防災拠点としての機能を確保した計画

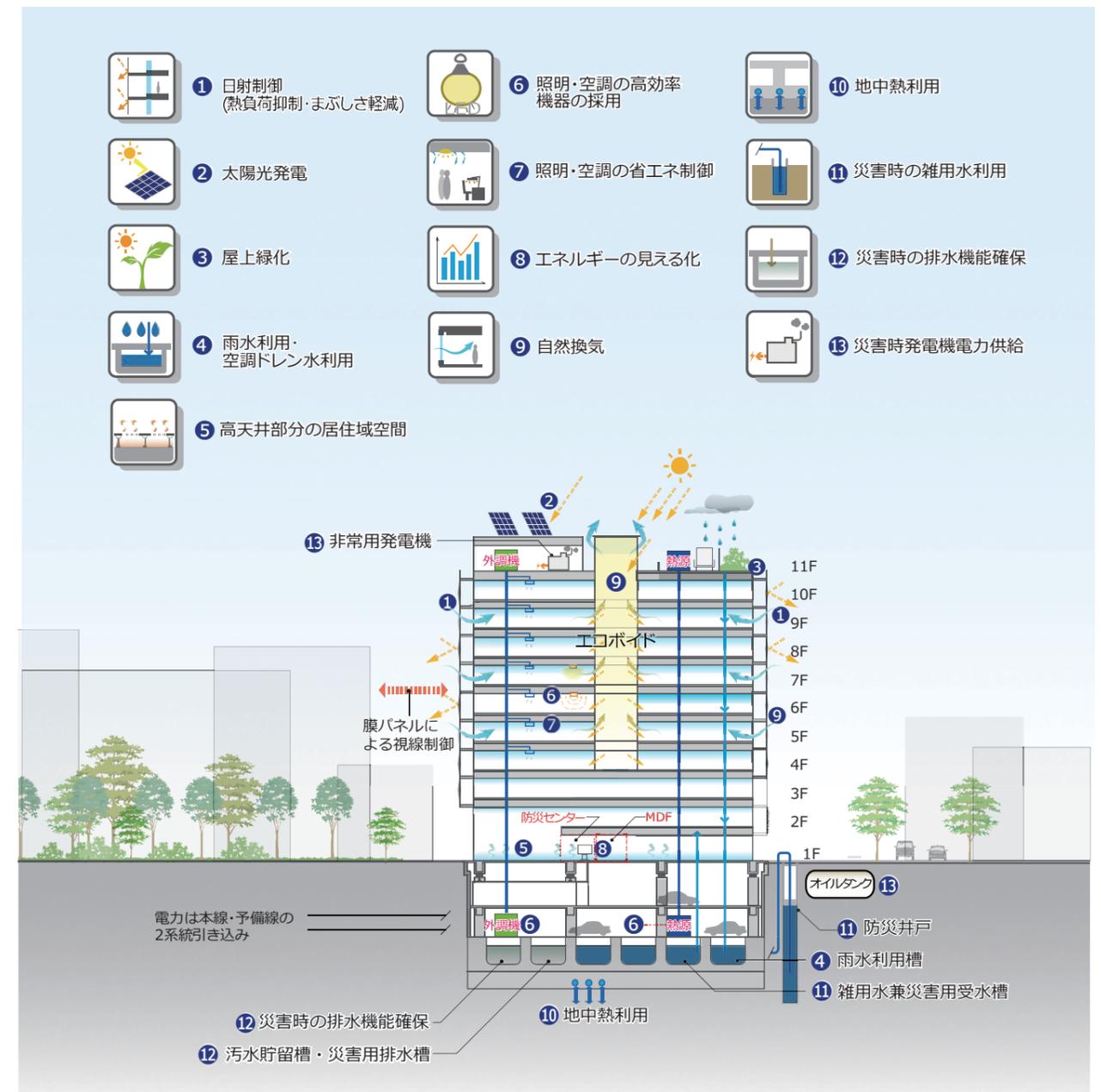
自然災害の教訓をいかした、防災拠点としての高い信頼性と安全性を併せ持つ庁舎を計画します。

- ・耐震性に配慮した高い安全性能を確保した設備計画

「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年度版）（建設大臣官房官庁営繕部監修）」に基づき、耐震性に配慮した高い安全性能を確保した設備計画とします。

- ・ライフライン途絶時を想定した災害対応・・・⑪⑫⑬

ライフライン途絶時においても、庁舎機能を5日間維持できる計画とします。（非常用発電機、防災井戸、汚水貯留槽・災害用排水槽等）また、浸水への備えとして、主要な機械室、電気室等を地上階に配置します。



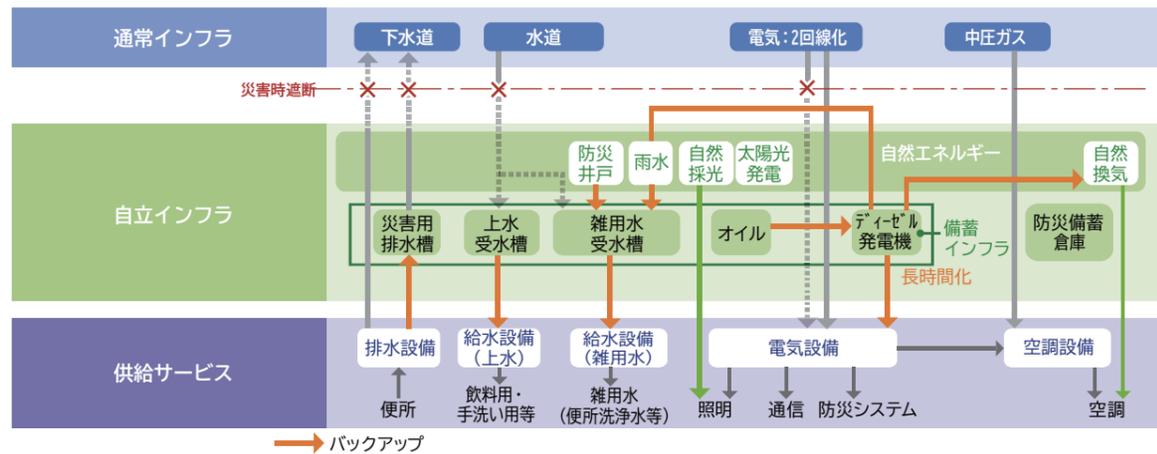
環境断面イメージ

□業務継続計画

(1) 災害時の対応

新庁舎は災害対策拠点として、災害応急活動や情報機能を担うことから、次の設備を備えます。

- ・電力、通信インフラは、災害時でも業務継続ができるよう計画します。万が一インフラが途絶した場合でも、バックアップ対策を行い、5日間、業務を継続できる計画とします。
- ・ガスの引込は、災害時にも途絶しにくい中圧ガスを採用します。
- ・給水は、上水受水槽・雑用兼災害用受水槽の活用により、飲料水及び便所洗浄水の確保を行い、災害時の業務継続ができる計画とします。排水は、災害用排水槽に一時的に貯留できる計画とします。
- ・区長室を配置するフロアは災害対策本部に迅速に機能転換出来るよう整備します。



災害時のインフラ計画図

(2) 電力、通信二重化等対応

(電力引込み)

電力引込みは、2変電所からの受電方式とし、給電途絶時においても給電可能な計画とします。

(通信引込み)

同一の通信キャリアから異なるルートの引込みとし、通信インフラの信頼性を高めていく計画とします。

(3) 電力通信の途絶時対応

(自家用発電機設備)

電力インフラ途絶時に於いても、庁舎機能を5日間維持できる燃料を備蓄した計画とします。

(構内交換設備)

自家用発電機設備からの電力供給により、構内交換設備が継続利用できる計画とします。

(4) 給排水の途絶時対応

計画の主な概要

- ・大地震によるインフラの途絶に備え、災害応急対策活動に必要な飲料水及び雑用水を相当期間分確保します。
- ・機器・配管は飲料水用と雑用水用の2系統とし、インフラの途絶に備え、上水は受水槽に必要水量を備蓄、雑用水は雨水利用、防災井戸の利用を行います。
- ・下水道に排出できない場合に備え、災害用排水槽を計画します。

Ⅷ ユニバーサルデザイン計画

□計画の方針

- ・誰にでも安全でわかりやすく、利用しやすい庁舎となるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた、人にやさしい庁舎とします。
- ・多機能トイレは、様々な利用者に配慮して整備します。また、子どもの窓口がある3階には、親子トイレを整備することで利便性の向上を図ります。
- ・バリアフリー法「移動等円滑化基準」、東京都福祉のまちづくり条例、建築物バリアフリー条例の義務基準を満たし、さまざまな利用者が利用できる庁舎とします。
- ・非常放送設備を設けることにより、円滑に避難誘導できる計画とします。
- ・床はすべりにくい素材を使用し、危険な凹凸を避けるなど、来庁者への安全性に配慮します。
- ・階段の段鼻は、明度に差をつけた色調とするなど段差を容易に識別できるよう配慮します。

各項目の対応方針

廊下 スロープ	<ul style="list-style-type: none"> ・主な廊下：幅 180cm 以上、または 50m 以内で車いすの回転半径確保の上 140cm 以上 ・スロープ：幅 130cm 以上 ・勾配：1/12 以下
階段 (南階段 1～11F)	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりを設置 (2 段) ・段を識別しやすくする ・つまづきにくい構造 (蹴込：30mm 以下) ・点字ブロックの敷設
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ○来庁者用エレベーター <ul style="list-style-type: none"> ・かご及び昇降路出入口：幅 90cm 以上 ・かごサイズ：幅 160cm 以上 × 奥行 135cm 以上 ・かご内停止予定階・現在位置表示装置 ・乗降ロビーかご方向表示装置 ・かご内到着階・戸の開閉を知らせる音声装置 ・かご内および乗降ロビーに点字付き制御装置および車いす使用者用制御装置 ・聴覚障害者対応設備設置 ○業務用エレベーター <ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャー対応
出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・風除室の入口は幅 120cm 以上の自動扉 ・出入口に前後水平部分 140cm 角以上確保 ・不特定かつ多数が利用する室の入口は幅 85cm 以上
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者用駐車施設：地下 2 台分 ・車いす使用者用駐車施設の幅：350cm
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用可能な多機能トイレを B1～11 階の各階に設置 ・1～11 階来庁者用トイレ内に各種 1 カ所以上の手摺を設置 ・ベビーチェアを B1～11 階来庁者用トイレ内に 1 カ所以上設置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・案内設備：線状ブロック、点字ブロック、音声誘導装置 ・授乳室：1、3 階に設置 ・おむつ替えスペース：1～11 階来庁者用便所内にベビーシートを 1 カ所以上設置

多機能トイレフロア別設置器具一覧

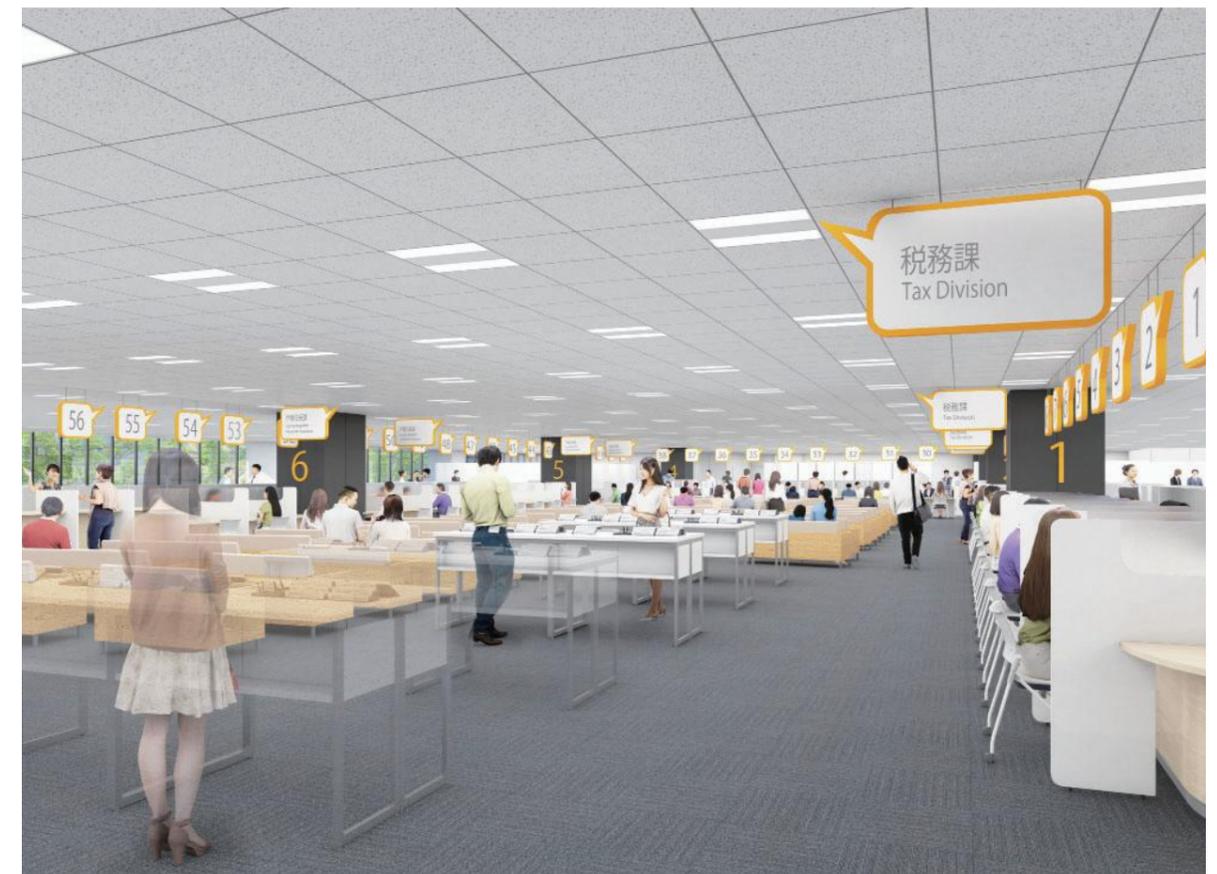
	緊急呼出	手すり	フィッティングポッド	ベビーチェア	ベビーシート	多目的シート	オストメイト	洗面器	大便器	子ども用大便器
B1、5～9、11F	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—
3F	多機能トイレ	○	○	—	—	○	○	○	○	—
	親子トイレ	○	—	—	○	○	—	○	○	○
1、2、4、10F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

□ユニバーサルデザインを取り入れたサイン計画

- ・大きな文字やユニバーサルデザインフォントの活用、多言語対応、ピクトグラム（絵文字）でサインを表記することにより、全ての人にわかりやすい案内表示を行います。
- ・窓口案内や避難誘導案内等の重要なサインは、サイン表示板の縁取りや、目を引きやすい色彩の採用により視認性を高める工夫を行います。
- ・視覚障害者の方の利用に配慮し、階段手すり・EV 操作盤に点字を表記することにより、円滑な移動ができるようになります。



フロア案内サインイメージ



2階執務室内サインイメージ

IX 構造計画

□耐震性能目標

- ・新庁舎は、大地震による災害時において、災害対策拠点としての機能を維持するために、免震構造を採用し構造体の耐震安全性をⅠ類とします。また、建築非構造部材はA類、建築設備は甲類として計画します。
- ・免震構造により、設備機器及び配管についても耐震安全性を確保し、地震災害時にも機能を維持します。
- ・外装パネル受けのトレスフレームを構造的に有効利用し、建物の耐震性向上に寄与します。

耐震安全性の分類と目標

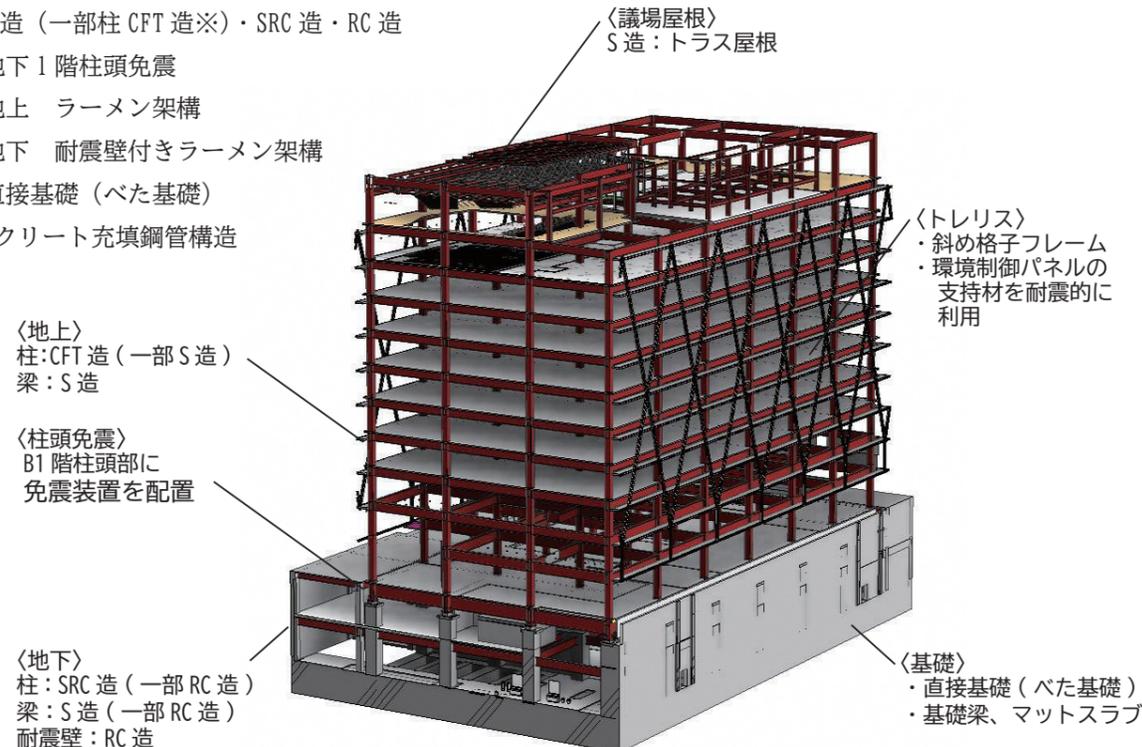
部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（国土交通省平成25年3月28日改定）により抜粋

□構造計画概要

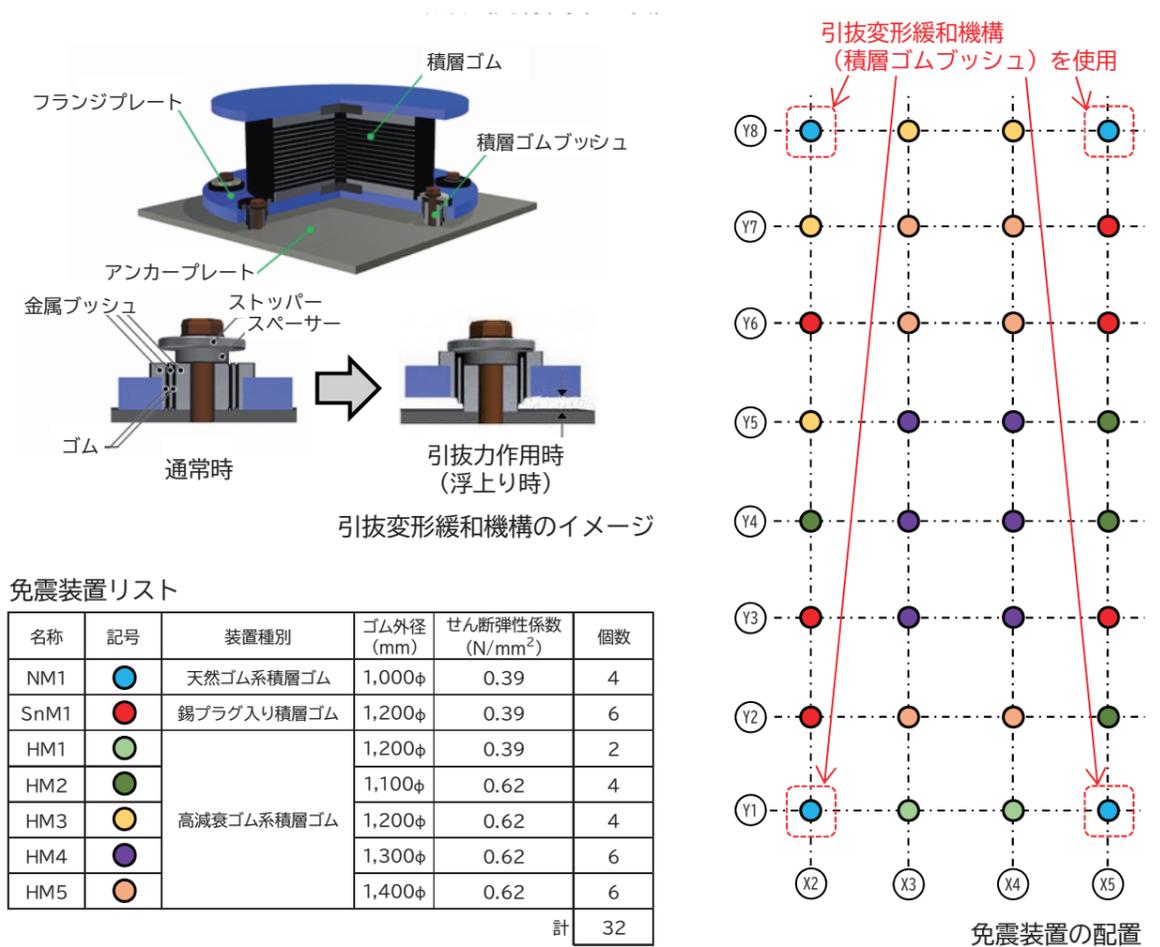
- 1) 構造種別：S造（一部柱CFT造※）・SRC造・RC造
- 2) 免震形式：地下1階柱頭免震
- 3) 架構形式：地上 ラーメン架構
地下 耐震壁付きラーメン架構
- 4) 基礎形式：直接基礎（べた基礎）

※CFT造：コンクリート充填鋼管構造



□免震層の計画

- ・免震装置は、
 - ①天然ゴム系積層ゴム
 - ②錫プラグ入り積層ゴム
 - ③高減衰ゴム系積層ゴム
 の3種類を組み合わせ、平面的に偏心が生じないようにバランスよく配置します。
 - ・建物四隅に配置した天然ゴム系積層ゴムについては、「引抜変形緩和機構」を設けることで、余裕度レベル[※]の地震動を超える予期せぬ極大地震発生時に免震装置に作用する引抜力を緩和します。（フェールセーフの機能）
- ※余裕度レベル地震動：極めてまれに発生する地震動（レベル2）×1.5相当の地震動（告示波）および地域波（元禄関東地震）



X 設備計画

□電気設備計画

設備名称	設備概要	
【電力設備】		
電力引込み	普通高圧6.6KV 本線・予備電源線 引込み(異変電所)	
想定契約電力	2,000KW未満	
受変電設備	トランス コンデンサ リアクトル トランス設備容量 設置場所	超高効率モールド型変圧器 高圧進相コンデンサ モールド型 モールド型(6%) 5,600KVA 11階 電気室
発電設備	[非常用発電機] エンジン 運転時間 燃料 設置場所 [太陽光発電] 太陽光パネル 発電容量 設置場所	ディーゼル発電機 1,000KVA×2 5日間(需要率60%) 軽油(地中オイルタンク 30,000L×2基) 11階 自家発電機室(発電機) 1階 オイルポンプ室(オイルポンプ) 単結晶モジュール 屋上:42.525kW、壁面:11.136kW、合計:53.661kW (逆潮流無し(売電無)5%発電自己消費、 停電時自立運転モードにより専用コンセントへ電源供給) 外装トレリスフレーム及び屋上
電力貯蔵設備	[直流電源設備] 用途 バッテリー 設置場所	受変電制御用、非常照明・誘導灯用 MSJ(長寿命制御弁式据付鉛蓄電池) 11階 電気室
雷保護設備	設置基準 外部雷保護レベル 受雷部	建築基準法 33条、建築基準施工令 第129条の14 レベルⅢ(回転球体法:球体半径R45m) 屋上:棟上導体+突針 外壁:トレリスフレーム代替導体
幹線設備	単相電源 三相電源 直流電源	200/100V EM-CETケーブル及びバスダクト 200V EM-CETケーブル及びバスダクト 100V EM-FPTケーブル
動力設備	三相電源	三相200V
電灯設備	電源 照明器具 事務室部 共用部 照度基準	単相電源 単相200/100V LED照明器具(人感制御、昼光制御、初期照度補正制御、セキュリティ連動) LED照明器具(人感制御、スケジュール制御) JIS基準に準拠(事務室平均照度 500LX)
非常照明誘導灯設備	用途	非常照明:バッテリー別置型 誘導灯:バッテリー別置型
コンセント設備	単相電源 コンセント	単相200/100V 事務室 0A タップ付コンセント
接地設備	種別	A種(高圧用) B種(変圧器用) C種(交換装置用、保安装置用、太陽光発電用) D種(低圧用、アンブ用、アンテナ用、保安装置用)

設備名称	設備概要
【通信設備】	
通信引込み	本経路、異経路引込み 通信事業者 NTT+CATV
構内情報通信網設備	通信用ケーブルラック、空配管 (LAN機器、光ケーブルは別途工事)
構内交換設備	構内交換機、卓上電話機
情報表示設備	電気時計(出退表示は別途工事)
映像・音響設備	1階イベントスペース映像・音響設備
拡声設備	非常放送業務兼用放送
誘導支援設備	夜間受付インターホン、オイルタンク給油口インターホン 障害者便所呼出し 各階トイレ音声誘導装置
テレビ共同受信設備	UHF、CS/BS110°+CATV
監視カメラ設備	ネットワークカメラ方式
駐車管制設備	駐車場バース管理(時間貸し清算)(別途工事)
防犯・入退出管理設備	非接触カードリーダー方式(別途工事)
火災報知設	GR型受信機、アナログ式感知器(自動試験機能付)

□空調換気設備計画

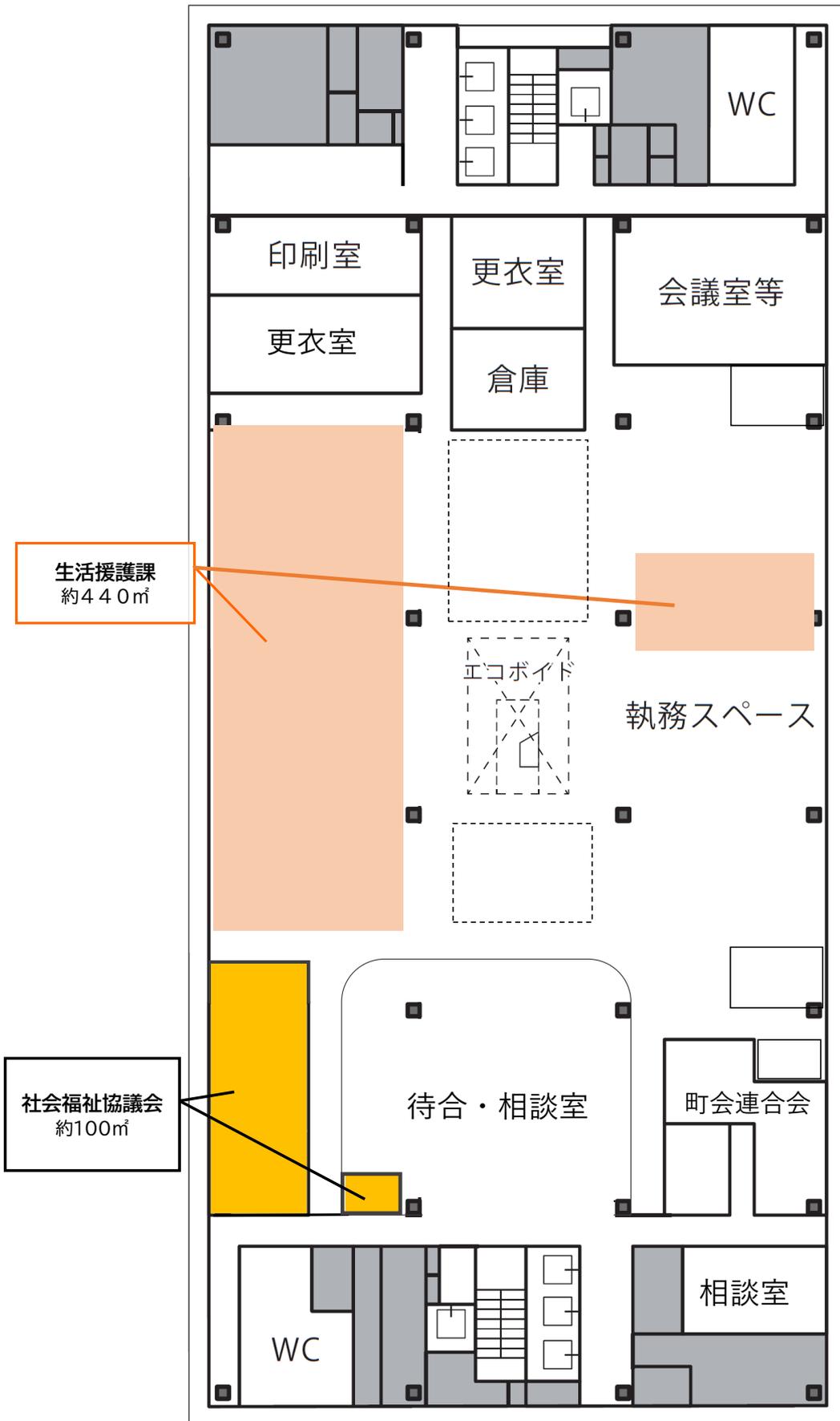
設備名称	設備概要
熱源設備	モジュール形空気熱源ヒートポンプユニット 直焚吸収冷温水機（中圧ガス） 地中熱利用水熱源ヒートポンプ
空調調和設備	窓口・執務スペース： 空調機（単一ダクト変風量方式）+外調機+ファンコイルユニット エントランスホール： 空調機（単一ダクト変風量方式）+外調機+床暖房+放射パネル イベントスペース： 空調機（床吹き出し）+外調機+床冷暖房 議場： 空調機（単一ダクト変風量方式）+外調機
換気設備	用途に応じ、第1種換気方式または第3種換気方式
排煙設備	自然排煙設備、機械排煙設備、加圧防排煙設備
自動制御設備	中央監視設備（BAS）、ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）、デジタルサイネージ（環境技術とエネルギーの見える化） 熱源・空調・換気システムを高効率運転可能な省エネルギー制御 各種エネルギー計量・計測（電気、水、ガス、空調熱量）
省エネルギー手法	エコボイドによる自然通風 環境配慮機能を付与する外装パネルによる外皮の熱負荷低減 地中熱を利用した熱源設備 外気冷房システム 空調機、外調機、ファンコイルユニットにおける中温冷水利用 放射冷暖房を組み合わせた居住域空調 設備容量のコンパクト化 外気供給設備の集約化 空調機間の熱融通

□給排水衛生設備計画

設備名称	設備概要
衛生器具設備	トイレユニット : 中水対応洗浄弁方式 在来衛生器具 : 中水対応洗浄弁方式
給水設備	給水引込： 100A 上水： 加圧給水方式（一部、直結直圧給水方式） 上水受水槽： 15.0m ³ ×2基 加圧給水ポンプ： 末端圧力推定制御 雑用水： 加圧給水方式 加圧給水ポンプ： 末端圧力推定制御 冷却塔補給水： 加圧給水方式 加圧給水ポンプ： 末端圧力推定制御 防災井戸： 150A SGP×100m
給湯設備	給湯室・多目的トイレ・授乳室： 貯湯式電気温水器 シャワー室： 即出湯型潜熱回収型ガス給湯器
排水設備	公共下水道放流 雨水・汚水合流方式 建物内汚水・雑排水合流方式 汚水・雑排水排水貯留方式（一部、自然放流方式） 建物内通気方式：ループ通気方式 災害用排水槽（地下ピット利用）：170.0m ³ (7日分)
雨水利用設備	屋根降雨水を雑用水利用 雨水利用槽（地下ピット利用）： 250.0m ³
消火設備	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、連結送水管 特定駐車場用泡消火設備（地下駐車場） 不活性ガス消火設備（発電機室、電気室） 大型消火器（MDF室） CO2消火器（サーバー室、通信機械室、電気室）
ガス設備	都市ガス（13A）供給地域 中圧ガスA引込：100A 熱源機器に中圧ガスを供給 給湯器、厨房等の低圧ガス使用先には、敷地内ガバナにより減圧し供給

4階

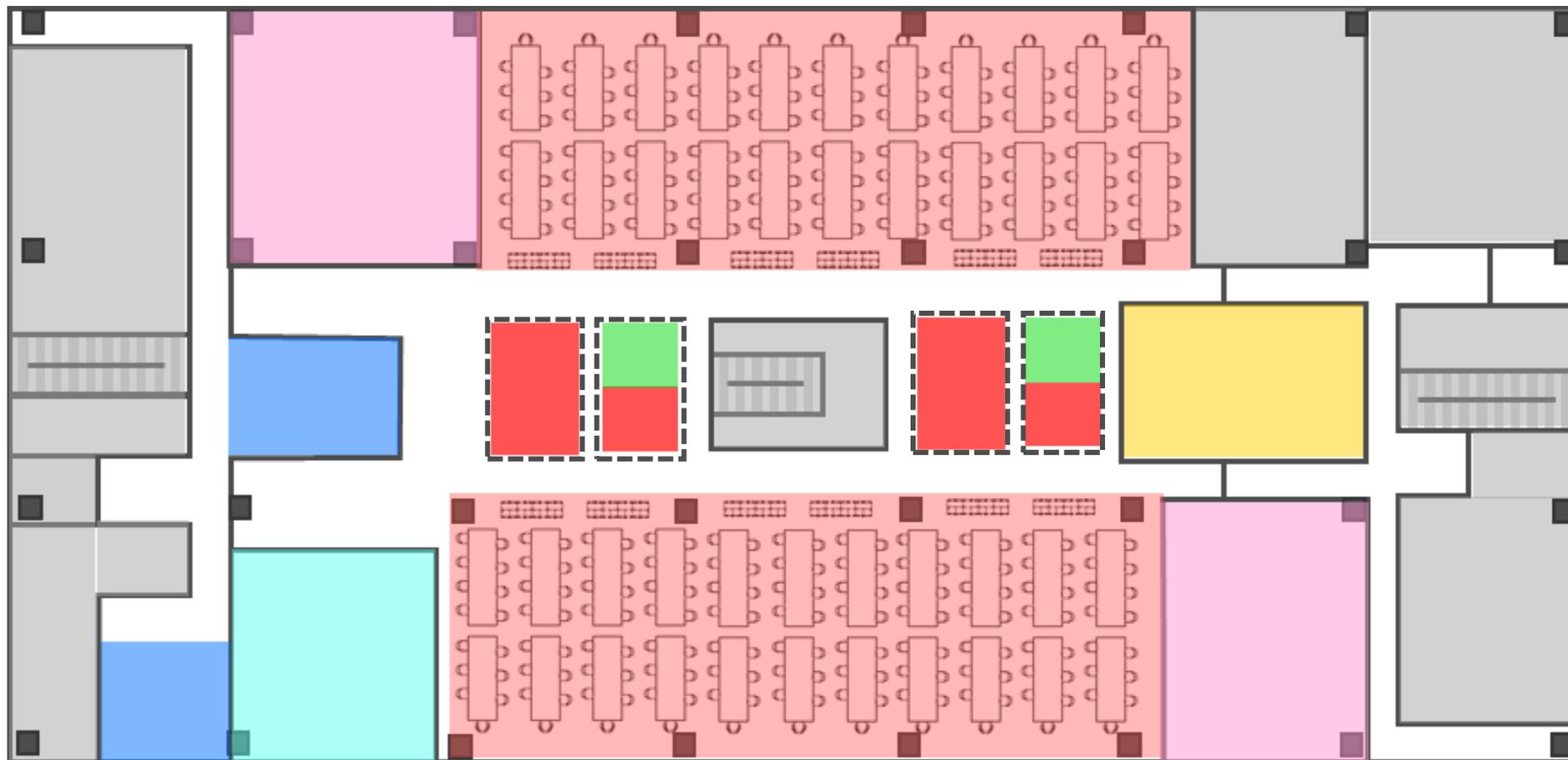
新庁舎レイアウト図



作業スペース及び打ち合わせスペースについて

現庁舎では、複合機やシュレッダー、文房具コーナー等の作業スペース及び、打ち合わせスペースを各課ごとに設置しているが、新庁舎ではスペース等を効率的に活用するため、それらを集約・共用化する。

レイアウトイメージ



作業スペース及び打ち合わせスペース

凡例

- 打ち合わせスペース
- 複合機、シュレッダー、文房具

- 執務席スペース
- 窓口・待合スペース
- 会議室
- 行政委員会等
- 書庫・倉庫
- 階段、トイレ、機械室等